

大和地域審議会答申の 対応状況報告書

平成19年3月20日

1 交通手段の確保 (P173 : (2) 交通手段の確保)

理由：生涯学習事業に参加する際などに交通手段がなく、交通手段を持たない高齢者にとっては不便であり、バス等の交通手段の検討を要望します。

対応状況	対応課
大和町区域での福祉巡回バスの運行は、交通空白地帯の解消に向け、柳川市バス対策協議会の中で運行コースやダイヤなどの運行形態を十分に検討する必要があります。	企画課

2 特産品の振興 (P128,129 : (1) 地域産業の振興、(3) 流通・販売体制の充実)

理由：旧大和町はノリをはじめ多くの特産品がありますが、地産地消や販売促進など十分に対応できていない状況にあります。中島商店会等の関連団体と連携して既存の販売拠点（中島の朝市等）の強化を行うことはもちろん、新規に直売所を設置（ピアス跡地等）するなど、特産品の販売促進を要望します。

対応状況	対応課
<p>平成 18 年 12 月 26 日、柳川農協大和支所の一角を活用し、JA による直売所「ふれあいの里大和」がオープンしました。販売品目は、農産品を中心に大和地区の特色を生かし、佃煮や有明海産のアサリ貝等の水産物も一部販売しています。直売所の運営は、地産地消の趣旨のもと可能な限り水産物の品目も拡大されていくことと思われま。</p> <p>中島の朝市については、朝市の歴史、雰囲気、風情があるため、地元商店街の振興と併せ、強化していくことを考えています。</p> <p>農産物としては、生鮮野菜で、ナス、トマト、イチゴ、アスパラガス、オクラ等があり、果実ではイチジク、ブドウ（巨峰）があります。特に施設イチゴやアスパラガス等は市場参入する余地があり、今後とも経営面積の拡大を図ります。また、ジャガイモ、タマネギ、ニンジン等の既存野菜を契約栽培等により安定生産できる新たな特産品として計画します。</p> <p>加工品としては、巨峰ワイン、イチジクの甘露煮、イチジク・イチゴのジャムがあります。柳川農産物特産品づくり推進協議会では、特産品の開発や宣伝活動を行っています。18 年度はイチジクのジャムを杉森高校と、イチジクのリキュールは目野酒造と共同開発し、市民まつり等で販売しました。今後、この協議会で販売戦略等を協議しながら開発研究を行なっていく予定です。</p> <p>水産物としては、現在、福岡県有明海海苔共販漁連において、「福岡のり」ブランド化推進委員会が平成 18 年 5 月に設置され、有明海産「福岡のり」の地域ブランド商標登録に向けた PR 活動及び消費拡大に向けた取組がなされています。また、貝類についても、有明海産アサリとして、有明海漁連において試験販売を実施し、国内産のアサリとして、PR を含めた取組みがなされています。</p>	商工振興課、 農政課、水産 振興課

なお、観光バス等も立寄れる「道の駅」のような直売所を併設した施設については、市全体の交通体系や交通量を把握し、設置箇所も含め、庁舎内関係課や農協・漁協等の関係機関と十分な調査研究を行い検討していく必要があります。

3 水路の浄化（P178：（1）水量の確保、P179：（2）水質の浄化、P136：⑤土地利用型農業・園芸農業の推進）

理由：旧大和町では、ノリ生産の時期に特に水路の悪臭が強くなり、住民の生活環境が悪化しています。ノリの加工処理水の対策やEM菌の活用による水路の浄化を要望します。また、家庭排水の対策として合併浄化槽の設置促進や水門の定期的開閉による流水の確保も併せて要望します。

なお、水門の管理については、破損している箇所も見受けられるため、定期的点検や補修を強化していただくようお願いします。

対応状況	対応課
<p>ノリの加工処理水は農作物への影響があることから、農政課で対応策を検討しています。</p> <p>水路の悪臭を改善するには、汚水の流入抑止と流水の確保が肝要と考えます。よって、関係機関と協力し、集落内水路へ流水が入り易くなるように幹線水路の水量確保に努めていきます。</p> <p>市内には多数の水門があり、行政での定期的な点検は不可能な状況です。水門には地域の水門管理人がいますので、その方が行政区長を通じて水路課へ連絡いただければ、調査を行います。市所有の水門については、破損の程度に応じ修理の計画を立て対応に努めます。また、市以外が所管する水門につきましても、所管団体と連携し対応に努めていきます。</p>	<p>生活環境課、水路課、農政課</p>

4 廃船問題への対応（P141：③漁港・漁場環境保全の推進）

理由：使われなくなった船が、船だまりや漁港にそのまま放置されており、景観を阻害しているだけでなく、河川の増水の際には流れ出す恐れがあるなど危険な状況にあります。これらの船を所有者や製造責任のある造船所等に撤去させるなど早期に問題が解決されるよう要望します。

対応状況	対応課
<p>廃船処理は、船の所有者が処理するのが原則となっており、現在、放置されている廃船については、所有者の特定作業を行っています。</p> <p>また、所有者が特定できない廃船については、漁協はもちろん、国・県にも支援をお願いし、処理費用の問題や処理方法等を検討していく「廃船処理対策会議」の立ち上げに努めていきます。この中で、廃船処理の具体的な支援策を協議していくと共に、廃船処理計画の早期策定が出来るよう努めていきたいと考えています。</p>	<p>水産振興課</p>

5 福祉費用の低減のための事業検討 (P119 : (1) 健康管理の推進)

理由：医療費は年々増大しており、生活習慣病予防のモデル地区などを設置し、高齢者の寝たきりや認知症の減少につながる予防事業などを実施されることを要望します。

対応状況	対応課
<p>高齢者の寝たきりや認知症の減少につながる予防事業については、全市的には「いきいきクラブ」(60歳以上を対象に、季節の行事やレクリエーションなどを月2回程度実施。参加無料)、大和地域では、「生きがいデイサービス」(介護保険の非該当高齢者を、大和総合保健福祉センターへ送迎して、食事や入浴、レクリエーションを行う。利用料1回650円)、三橋地域では、「地域デイサービス」(65歳以上の独居高齢者で、地域の公民館へ通所できる方を対象に、食事や健康講座、レクリエーションを行う。三橋地区の6会場で実施。利用料1回200円)を実施しています。</p> <p>また、平成18年度に介護保険制度が改正され、介護予防と自立支援の強化として、平成19年度から「介護予防教室」を実施することとしています。介護予防教室では、基本健康診査等で支援が必要と認められる人(特定高齢者)に対して、運動機能の向上や栄養に関する指導などを行います。</p> <p>また、昨年「高齢者の医療の確保に関する法律(高齢者医療法)」が可決されました。従来行われてきた保健事業は、画一的な集団教育でしたが、対象者を健診結果等により階層化し、中でもよりハイリスクの方に対して適切な指導、支援を行うことで、効果的、効率的に疾病予防や医療費抑制を図ることを目指しています。市では、法で義務づけられた「特定健診・保健指導」の目的・方法に沿って事業展開を図っていくため、実施計画策定等の準備を進めているところです。</p> <p>市の高齢者施策は、制度に沿って「特定高齢者」を把握するため、今年度より基本健康診査時に生活機能評価事業を併せて実施し、介護予防プランを作成し、3種(栄養改善、運動機能、口腔)の介護予防事業を平成19年5月から実施の予定です。</p> <p>予防事業の必要性については、「地域的課題」ではなく、全市的な課題と認識していますが、要望のありましたモデル事業は、一部地域で健康レベルの違う方々を対象に実施することになり、効率的かつ効果的な事業となりうるか疑問に感じるところがあります。</p> <p>生活習慣病対策によって、個々の健康状態が改善されれば、寝たきりや認知症の原因となる生活習慣病の合併症を防ぐことができ、結果、要介護者の減少、介護給付費の抑制にもつながると考えられるなど長期的な展望も必要であると考えます。</p>	<p>福祉事務所、総合保健福祉センター</p>

また、このようなサービスの対象とならない方に対する健康情報の提供等は必要であると考えておりますので、ぜひ「出張健康講座」をご利用いただきたいと思います。今後、市民の健康維持・増進の実現と福祉費用の低減が行われるような事業を実施していきたいと考えています。

＜その他委員からの意見＞

- 撤去後のノリ網の袋詰めの啓発促進（P187：（3）清掃活動及び害虫対策の推進）
理由：撤去後のノリ網は、悪臭問題を引き起こしており、各漁協で袋詰めを行うよう指示していますが、徹底されていない状況にあります。行政の強い指導を要望します。

対応状況	対応課
<p>撤去されて陸揚げされたノリ網の袋詰めの啓発促進については、昨年度から各漁協に対し、組合員へ袋詰めや袋から流れ出す液体についても出ないようにするよう徹底した指導を行っています。</p> <p>今年度も漁協の組合長や職員との環境会議を開催し、袋に詰めるときには、醗酵促進剤を投入して悪臭発生の抑止に努めることとし、袋に生産者名や生産者番号などを記載することにより、適正な管理がなされていないときには、漁協からすぐに指導が出来る体制をとっています。</p> <p>このような取組みにより、平成18年の春先からのハエの発生は激減してきており、市に対する苦情も、前年と比較にならないほど減っており、成果が上がっています。今後も、更に管理を徹底して実施していくように、漁協とも協議を重ねていくことにしています。</p>	<p>水産振興課、生活環境課</p>

- 行政区の飛び地解消（P77：（4）行政区の見直し）
理由：行政区の加入は、本人の希望に任されている状況にあり、他地区に転居した場合でも以前の行政区に加入していることがあります。そのため、ごみ置き場の管理や一斉清掃などの活動に支障をきたしている地区も見受けられます。行政区の加入は、原則的に居住地におくように指導し、行政区に飛び地が発生しないよう要望します。

対応状況	対応課
<p>市としては、転入者に対しては行政区への加入の指導を行っています。指導の際には行政区に加入をしていないと不燃物のゴミ出し・収集、学校区、町内会費、配布物等諸々の問題が生じることもあわせて説明をしているところです。</p> <p>しかし、都市部からの転入者や若い方には行政区の加入について、前住所地の慣例とも比較し加入されない方があります。また、中島地域では、漁業組合との関係で独特な問題もあります。市の行政運営上、</p>	<p>大和庁舎市民サービス課</p>

当然全ての方が居住地の行政区に加入していただくことを願っているところですが、今後、関係各課と連携し、転入者、転居者に対しましては、飛び地解消に向け理解を求め、業務を進めていきます。	
--	--

○ 国道208号線の歩道整備 (P193 : ②交通環境の整備と充実)

理由：国道208号線は、旧大和町を南北に結ぶ主要な幹線となっており、多くの通勤・通学者が利用しています。慢性的に渋滞しており、交通事故も頻発している状況にあり、交通弱者である歩行者は、危険にさらされています。交通弱者の安全を考慮し、国道208号線の歩道整備を早急に行われることを要望します。

対応状況	対応課
大和地域における歩道の整備は、浦島橋の架け替えによる整備計画と、西鉄中島駅前通り線の国道208号タッチによる交差点改良計画があり、その他は地元要望による対応を行っている状況であります。なお、用地買収等を伴う要望箇所は、地権者の用地提供の協力が必要になります。	建設課

○ 申込窓口の一本化 (P67 : ⑥窓口業務の機能充実)

理由：施設や備品等の使用申請は、それぞれの担当課が所管しており、各庁舎や施設を直接訪ねなければならず、利用者に負担を与えている状況にあります。各庁舎にそれぞれの申請書を持ち合うなど1か所で使用申請ができるよう改善されることを要望します。

対応状況	対応課
<p>現在、施設や備品等の貸し出しは、それぞれの担当課が行っており、利用する方は、それぞれの庁舎や施設に出向いて申請していただくようになっており、大変ご迷惑をかけているかと思えます。</p> <p>ひとつの例として述べてある「各庁舎に利用しようとする各施設や備品等の使用申請書を1か所に持ち合う」ことは、すぐにでも可能かと思えます。</p> <p>ただし、使用申請は空き状況などを確認し、さらに施設の使用申請書の提出と使用料の入金があってはじめて、予約手続きの完了と見なしていますので、申請書の受領やその場での使用料の徴収などの問題が考えられます。今後は、関係各課と十分な協議の上でシステムの構築を検討していきます。</p>	総務課、農政課、生涯学習課等関係各課